

日立市長 殿

〒
 申請者 住 所
 氏 名（署名）
 電 話

日立市隣地統合補助金交付申請書

日立市隣地統合補助金の交付を受けたいので、日立市隣地統合補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 隣地統合の概要

統合前	所在（地番）	日立市	日立市	日立市
	所有者			
	敷地面積	m ²	m ²	m ²
	地目			
統合後	所在（地番）	日立市		
	所有者			
	敷地面積	m ²		
	地目			

2 補助金交付申請額

補助対象経費		合計	円 ①
内 訳	測量費用		円
	登記費用		円
	不動産取得に係る仲介手数料		円
	その他（ ）		円
補助金交付申請額			円 (①×1/2 又は 50 万円のいずれか低い額)

3 添付書類

- (1) 隣地統合する前の土地の所在地、位置関係、接道状況、隣接状況が分かる書類（位置図、現況写真、現況図等）
- (2) 隣地統合する前の土地の所有者が分かる書類（登記事項証明書又はその写し等）
- (3) 隣地を取得したことを証する書類（売買契約書の写し及び登記事項証明書又はその写し）
- (4) 補助対象経費に係る契約書、領収書等及び見積書又は請求書（内訳明細が記されたもの）の写し。ただし、契約によらない場合は、それを証する書類の写し
- (5) 隣地統合に必要な工作物の撤去・処分及び収集運搬並びに整地及びスロープや階段などの設置が伴う場合は、実施前後の写真
- (6) その他市長が必要と認める書類

【裏面に続きます】

☐補助の申請にあたり、以下のことを誓約します。（☐に✓がない場合、申請は無効です。）

- 1 納期限の到来している市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料に滞納がないこと
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）でないこと
- 3 補助事業の実施に当たって、紛争等が生じた場合は、責任を持って解決し、市に対して一切の損害を与えないこと
- 4 宅地建物取引業を営む者が営利目的として行う隣地統合でないこと

☐補助の申請にあたり、以下のことに同意します。（☐に✓がない場合、申請は無効です。）

- 1 本補助金交付申請書及び添付書類審査のため、必要な事項及び内容について、関係部署及び関係機関に調査、照会、資料提供依頼及び閲覧、転写すること